

愛川町教育委員会  
総合教育會議

令和7年7月24日

## 愛川町教育委員会総合教育会議

- 1 会議日程 令和7年7月24日（木）  
午後6時00分から午後7時29分
- 2 会議場所 愛川町役場4階402・403会議室
- 3 議事日程 (1) 学校活動における保護者負担軽減について  
(2) その他
- 4 出席委員 町長 小野澤 豊  
教育長 佐藤 照明  
教育委員（教育長職務代理者） 齊郷 浩之  
教育委員 梅澤 秋久  
教育委員 篠崎 美和  
教育委員 袖山 浩一
- 5 出席職員 教育次長 今井 正夫  
教育総務課長 宮地 大公  
指導室長兼教育開発センター所長 飯田 哲昭  
生涯学習課長 小山 文利  
スポーツ・文化振興課長 井上 守  
教育総務課主幹 小関 佑  
教育総務課副主幹 前田 幸寛  
教育総務課主査 亀井 敏男  
教育開発センター指導主事 岡田 渉  
生涯学習課社会教育主事 原田 博光  
生涯学習課副主幹 高橋 愛  
スポーツ・文化振興課副主幹 小宮 侑史

---

◎開会

○（宮地教育総務課長） それでは、定刻となりましたので、ただいまから愛川町総合教育会議を開催いたします。

私は、進行を務めさせていただきます教育総務課長の宮地です。どうぞよろしくお願ひいたします。

開会に当たり、小野澤町長からご挨拶を申し上げます。

○（小野澤町長） 皆さん、こんにちは。

教育委員の皆さんには、日頃から大変にお世話になり、ありがとうございます。

また、本日はご多用のところ、総合教育会議にご出席をいただきまして、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

ご案内のように、国際情勢、さらには社会経済が大変不透明な時代の中でありまして、しかも近年は夏の暑さが厳しい中で、学校教育を取り巻く環境整備にもいろいろな改善が求められてきているところでございます。

そうした中で、本町では、平成28年度に全ての小・中学校にエアコンを設置し、令和2年度2学期からは、親子方式による中学校給食がスタートできたところであります。

加えて、新入学に係る費用、教材費に対して助成をしますほか、物価高騰に対する給食費への補助など、ほかにも様々な支援をしてきているところでございます。

ご案内のように、国におきましては、高校授業料の無償化、これは本年度から所得制限を撤廃し、公立学校は完全無償化になりました。そして、私立高校につきましては、来年度から支援額が39万6,000円から45万7,000円に引き上げられまして、所得制限が撤廃をされる方針であります。

一方で、給食費の無償化につきましては、実施ができる自治体もあれば、財源の問題等で踏み切れない自治体もございまして地域格差が生じているところであります。本町におきまして、町村会、あるいは来週から始まります政党要望を通じまして、国の責任において実施をするよう、国への働きかけを要望していく予定となっているところでございます。

行政運営には、都市基盤整備をはじめ、子育て、健康福祉、さらには防災等々の様々な分野があるわけでございますけれども、本町では、限られた予算の中で時代背景を見据えながら各分野に適正な配分に努めまして、学校教育につきましても、ハード、ソフトの両面において、できる限りの努力をしてきているところでございます。

昨年度は年度末の開催でございましたけれども、社会情勢が厳しく、物価高騰も続いている中で、本年度はこの時期に保護者負担の軽減をテーマとして意見交換を行いまして、来年度の予算編成、10月の後半から始まっていくわけでございますけれども、その参考にしていただきたいと思っておりますので、今日はよろしくお願ひをいたします。

それでは、早速、学校活動における保護者負担の軽減を議題として会議を進めていきたいと思います。これから事務局から説明がありますので、またその説明を受けてから皆さん方と意見交換をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

---

○（宮地教育総務課長） ありがとうございました。

それでは、続きまして本日の議題に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、小野澤町長にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○（小野澤町長） それでは、ただいま申し上げましたとおり、今回は保護者負担の軽減ということでございますので、その辺の現状について、教育委員会のほうで説明をお願いしたいと思います。

○（宮地教育総務課長） それでは、説明のほうをさせていただきます。

お手元の資料、令和7年度愛川町総合教育会議、学校活動における保護者負担軽減についてをご覧いただきたいと思います。

2ページをお開きいただきたいと思います。

今回の総合教育会議の趣旨でございます。

昨今の不安定な国際情勢や気候変動など、様々な要因による物価高騰が家計を圧迫しています。こうした状況にあって、誰一人取り残すことなく、本町の未来を担う子どもたちに等しく教育を受けることができる環境を整備することは、行政に課せられた使命であります。

そこで、今年度の総合教育会議においては、町教育委員会が実施している保護者負担軽減策を振り返るとともに、保護者が負担している学校関連経費を分析し、今後の保護者負担の在り方について検討するものでございます。

3ページをお開きください。

まずは、教育委員会で行っている保護者負担軽減策についてでございます。

1つ目、教材購入事業でございます。

令和7年度予算といたしましては、小学校、中学校合わせまして、合計で1,038万8,000円となっております。内容といたしましては、ドリルとお道具箱、これは新小学生1年生に対

して配布しております。絵の具セット、こちらは新中学校1年生に配布しておりますが、こういったものを町で購入をしております。

4ページをお開きください。

2つ目、小学校入学準備金支給事業でございます。令和5年度から実施している事業でございます。

こちらは、令和7年度予算といたしましては、合計で240万円となっております。小学校への入学を控えた児童のいる世帯に対し、1人につき1万円を支給するものでございます。

3つ目、修学旅行費補助事業、こちらは令和7年度からの事業でございます。

令和7年度予算といたしましては、小学校と中学校合わせまして、合計で624万円となっております。こちらは令和7年度新規事業でございまして、小学校は1人5,000円、中学校は1人1万5,000円を補助するものでございます。バス代等が高騰していることから、費用の一部を助成しているものでございます。

5ページをお開きください。

4つ目、学校給食における物価高騰対策等でございます。

令和7年度予算といたしましては、合計で2,054万6,000円となっております。食材料費等が高騰する中においても、給食費の値上げをすることなく、栄養バランスの取れたおいしい給食を提供するものでございます。

令和7年度予算の内訳といたしましては、物価高騰対策につきましては、食材料費の高騰分として給食費の10%相当を町が負担するものでございます。

給食費補助につきましては、月額給食費、小学生4,300円、中学生5,200円のうち、月額で200円を町が負担するものでございます。

あいかわ70周年スペシャル給食につきましては、今年度、町政70周年を記念いたしまして、町産食材等を活用したスペシャル給食を提供するものでございます。こちらは、9月17日に実施を予定しております。

決算状況でございますが、物価高騰対策といたしましては、令和4年度、860万円、こちらは、前年度との消費者物価指数の伸び率を勘案いたしまして、給食費の5.6%相当を補助したものでございます。

令和5年度につきましては1,540万2,000円ということで、こちらも同じく給食費の10%相当、補助をしております。

令和6年度につきましては1,618万3,000円、こちらも給食費の14%相当を補助していると

いう形でございます。

次に、その下、給食費補助といったしましては、括弧内でありますけれども、令和4年度につきましては小学生1人当たり月額400円を補助したものでございまして、合計756万7,000円、令和5年度につきましては、小学生1人当たり月額200円ということで370万100円、令和6年度につきましては、小・中学校、1人当たり月額200円ということで、中学校も増やしまして、決算額といたしましては603万6,700円となってございます。合計では、記載のとおり、令和4年度につきましては1,600万円余り、令和5年度につきましては1,900万円余り、令和6年度につきましては2,200万円余りを支出してございます。

次に、6ページをご覧ください。

5つ目、温かい中学校給食についてであります。

町では、令和2年9月から温かい中学校給食を実施しております。温かい中学校給食の提供に当たっては、小学校の給食室で中学校分の給食をまとめて調理する親子方式を採用しております。中学生になっても、小学生の頃と同じように、同じものを同じ時間に同じ場所で食べることができるようになっております。

こちら、親子方式による温かい中学校給食を導入するための主な経費といたしましては、小学校給食室等改修費用、こちら10年リースでございますが、10年間で総額約3億3,000万円、その下、給食調理業務及び中学校までの配達業務、こちらは年間でおよそ1億6,000万円、こちらのほうの経費を支出しているものでございます。

7ページをご覧ください。

6つ目でございます。就学援助事業であります。

令和7年度の予算といたしましては、小学校、中学校合わせまして、合計で4,560万5,000円となっております。経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等を補助するものでございます。

項目といたしましては、学用品費からめがね購入費までということで、それぞれ記載のとおり支出するものでございます。

決算状況といたしましては、令和4年度につきましては4,510万2,896円、令和5年度につきましては4,610万6,551円、令和6年度につきましては4,576万2,926円となってございます。

8ページをご覧ください。

7つ目、特別支援教育就学奨励費でございます。

令和7年度予算といたしましては、小学校、中学校合わせまして、合計で638万円となっ

ております。特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費の一部を補助しているものでございます。こちらも、学用品費から通学費まで、それぞれ記載のとおりの額を支出するものでございます。

決算状況といたしましては、令和4年度につきましては416万2,606円、令和5年度は506万5,416円、令和6年度につきましては519万1,657円となってございます。

9ページをご覧ください。

8つ目、高等学校等就学助成事業でございます。

令和7年度予算といたしましては、合計で1,590万6,000円となっております。

内訳といたしまして、高等学校等通学助成事業でございますが、こちらは予算額1,494万6,000円でございます。高等学校等に就学する生徒の通学に要する経費の一部を助成することによって、家庭の経済的負担の軽減を図るものでございます。

バス通学助成の予算額といたしましては742万6,000円、こちらは定期代の25%相当額を助成するものでございます。

その下、自転車通学助成は予算額752万円ということで、電動アシスト自転車につきましては上限6万円、その他の自転車、一般的な自転車につきましては上限2万円を助成しております。

決算状況といたしましては、令和4年度につきましては1,290万円余り、令和5年度につきましては1,270万円余り、令和6年度につきましては1,450万円余りとなってございます。

続きまして、高等学校等入学準備金助成事業でございます。予算額は96万円でございます。

準要保護生徒就学援助制度の対象世帯に対しまして、入学に係る費用として1人当たり2万円を助成するものでございます。

決算状況といたしましては、令和4年度は94万円、令和5年度は96万円、令和6年度は108万円となっております。

10ページをご覧いただきたいと思います。

ここからは、保護者負担額についてでございます。

1つ目、教材費と給食費でございます。

こちら、抽出しました中学校A校、こちらを参考に記載をさせていただいております。緑色の教材費等が2万471円、黄色の学校給食費が5万5,000円ということで、合計では赤字で記載しておりますが、7万5,471円となってございます。

小学校B校の負担額といたしましては、緑色の教材費等が1万7,237円、黄色の学校給食

費が4万5,100円、合計では6万2,337円となってございます。

その下にございますが、教材費等の具体例につきましては、小学校、中学校ともに記載のとおりでございます。

11ページをご覧いただきたいと思います。

2つ目の保護者負担額ということで、修学旅行費でございます。

抽出しました中学校A校、こちらをサンプルに記載をさせていただきますが、合計額は赤字で記載をしておりますが、6万1,436円となっております。

なお、令和7年度から、町から黄色部分の1人1万5,000円が補助されますことから、実際の保護者の負担額は緑色部分の4万6,436円となっております。

その下、小学校B校をサンプルで記載しておりますが、こちらも合計額は2万6,469円になりますが、こちらも先ほど述べましたように、令和7年度につきましては、町から黄色部分の5,000円が補助されますことから、実際の保護者負担額は緑色部分の2万1,469円となってございます。

下段の米印2つ目でございますけれども、小学校につきましては日光方面に1泊2日、中学校につきましては関西方面、京都、奈良でございますが、2泊3日となっております。

米印3つ目でございますけれども、文科省の令和5年度子供の学習費調査によりますと、修学旅行費の平均値は、公立の小学校では2万5,000円、中学校では6万1,000円となっておりますので、本町の修学旅行費も平均的な金額であることが分かることと思います。

12ページでございます。

3つ目の保護者負担額ということで、中学校制服代等でございます。

中段の表のとおり、スラックスタイプとスカートタイプがございまして、スラックスタイプの平均購入額は4万8,000円、スカートタイプの平均購入額は4万3,000円となっております。

また、下段の体育衣料につきましては表のとおりとなっておりまして、平均の購入額は1万7,000円となっております。

13ページをご覧ください。

4つ目の負担額ということで、卒業アルバム代でございます。

小・中学校では1万円程度となっております。各校が発注したアルバム制作会社のカメラマンが各校における個人撮影のほか、各種イベントにも参加しているということでございます。

以上、1から4ということで、先ほど一番初めに見ました教材費、給食費、10ページから13ページの卒業アルバム代、こちらのほうをまとめた保護者負担額のまとめということでございます。小・中学校ともに学年ごとに違いがございますけれども、小学校1年生について、13ページと10ページを比較して見ていただきたいと思います。

13ページでございますが、小学校1年生につきましては6万円ということでございます。

10ページの小学校6万2,000円余りの額から、1年生につきましては、4月の給食開始が遅いということで、その分2,000円が減額されているということで6万円程度、2年生から5年生につきましては、10ページの小学校Bの基準額およそ6万2,000円、6年生につきましては、基準額6万2,000円に修学旅行ですとか卒業アルバム、こちらのほうを加算いたしますと、およそ9万4,000円がかかるものと認識をしております。

中学校につきましては、1年生ということで、こちらも10ページを参考にしていただきたいんですけども、10ページの基準額に対しまして、制服購入代ですとか体育衣料加算、1年生のときに購入しますから、こちらのほうを加算いたしますと13万9,000円、2年生につきましては、10ページの基準額約7万6,000円、3年生につきましては、この基準額に修学旅行を加算いたしまして12万3,000円というような形になるかと思います。

当然、制服ですとか体育衣料、サイズが変わったということで追加で購入すれば、さらにこの額が増えるということでございます。

14ページをご覧いただきたいと思います。

また、参考までにその他の保護者負担といたしまして主なものを記載してございます。

1つ目、ランドセル購入費でございます。こちらは、ランドセル工業会が公表しているものから引用しますと、平均額でおよそ6万746円。

その下、学習塾費ということで、これは文科省が公表しておりますが、年額、小学校平均で16万円、中学校平均で34万9,000円。

その下、習い事でございます。こちら、芸術・文化、スポーツ、教養といろいろありますけれども、芸術・文化につきましては、小学校6万4,000円、中学校7万5,000円、スポーツ、教養については記載のとおりのような経費がかかるということでございます。

その下、部活動費でございます。こちら、文科省の公表から参考にしておりますけれども、年額で、スポーツ系ですと陸上部でおよそ3,000円から、卓球部で3,500円から、文化系は吹奏楽部で1万2,000円からというようなことで、これだけの部活動費がかかるということでございます。

また、最後、携帯電話料金ということで、こちら、フコク生命のほうで公表しているものから抽出いたしましたが、中高生の月々の携帯電話、スマートフォン料金といたしまして、全国平均では月々3,710円、神奈川県では4,059円となっているということでございます。

ここでは保護者負担の主な項目を説明させていただきました。

以上で、学校活動における保護者負担軽減についての説明を終わりといたします。

以上です。

- (小野澤町長) ただいま事務局から保護者負担の関係のお話がありましたけれども、この資料の中で何かここをもう少し深く聞きたいとか、何かありましたらご発言をお願いいたします。

私からになりますが、給食費の物価高騰対策のところで、令和6年度決算では、給食費の14%の町負担とありますが、当初予算で賄えたのでしょうか。

- (宮地教育総務課長) 教育総務課長です。

物価高騰対策として、令和6年度決算では、給食費の14%の町負担をしたということに関してですが、これは補正予算を活用して計上させていただき、令和6年度につきましては、適正な給食を担えたというところでございます。

以上です。

- (小野澤町長) ちなみに、令和7年度は、実際のところ、給食費の何%になる見込みですか。

- (宮地教育総務課長) 教育総務課長です。

令和7年度につきましては、当初予算で物価高騰分として給食費の10%を見ております。ただ、昨今の物価高騰の状況も鑑みますと、少し厳しいのかなというようなところもございますので、そういうところは質や量を変えないようにするためにには、やはり補正予算なり、そういう対応も必要になってくるのかなというふうには考えております。

以上です。

- (小野澤町長) 9月補正予算での計上ですか。

- (佐藤教育長) できれば、9月補正予算で行いたいと考えています。

- (宮地教育総務課長) 教育総務課長です。

9月補正予算に向けて、今、試算をしているんですけども、我々教育委員会の要望としては、プラス10から15ポイントぐらい必要になってきてしまうかなというところです。

何分、お米のほうが相当高くなっているというところと、全体的にも物価高騰が進んでお

りますので、4月から6月の賄い材料費の実績を鑑みながら、より精度の高い数字をはじかせていただきたいと思っております。

以上です。

○(小野澤町長) まず、お米の価格もそんなに下がっていないですよね。

○(佐藤教育長) そうですね。

○(小野澤町長) これから、物価の動向がどうなっていくかに左右されますね。

令和4年度は物価高騰対策として給食費の5.6%の町負担で足りていたのに、今年度は物価高騰対策として給食費の10%超が町負担見込みになりそうとは、ここ数年だけでも、物価がすごく上がっているわけですよね。このあたりは、また財政部門と協議をしてもらって決めていきたいと思いますので、担当課はよく精査をお願いします。

それから、この資料に掲載していませんが、子どもたちに関係する大きな保護者負担額としては、子どもたちのゼロ歳から18歳までの小児医療費について、これも町の一般財源で賄っています。県の財源も一部入っていますけれども、令和5年度決算で、年間で、ゼロ歳児から18歳までの医療費が約1億3,000万円かかっています。このうち県から約4,100万円、残りの約8,900万円を町の一般財源で出しています。この小児医療費もコロナ禍以降、どんどん増えてきているということで、今後どのくらい額が上がっていくのか、少し心配をしているところですけれども、小児医療費についても町で財源を負担し、保護者負担軽減に繋がっているというところであります。

話は変わりますが、PTA会費や生徒会費は保護者から徴収しているのでしょうか。

○(佐藤教育長) 生徒会費については、中学校で、月額200円程度、今も徴収しています。

○(宮地教育総務課長) 教育総務課長です。

PTA会費でございますけれども、250円掛ける月数みたいな形でPTA会費は取っていますね。こちらは中学校を参考にしております。

○(小野澤町長) あと、令和2年度2学期から中学校給食を始めましたけれども、先ほど説明があったように、小学校の給食室を活用して中学校分の給食も調理する親子方式を採用しています。そのため、小学校の改修費用、これが10年リースで3億3,000万円ですから、単純に年間3,300万円ずつ経費がかかっているということなので、配送業務とか調理業務も入ると年間で1億9,300万円ほどかかっているということですね。

○(宮地教育総務課長) そうです。

○(佐藤教育長) 1点、確認よろしいですか。

- （小野澤町長） はい。
- （佐藤教育長） アルバム代については、学校によって随分違うんじゃないかと思うんですが、その辺り、調べてありますか。
- （宮地教育総務課長） 教育総務課長です。
- 学校によってアルバム代の額は違っておりまして、1万5,000円ぐらいの学校もあれば、8,000円台の学校もあるということで、見るとやはり小規模の人数が少ない学校はどうしても単価が高くなっている傾向があるのかなというようなことが読み取れるかと思います。
- 以上です。
- （小野澤町長） 卒業アルバムの関係ですが、私がある学校へ行った際に、たまたま卒業アルバムの制作時期で、制作費用に1万幾らかかったという話を聞きました。子どもの数が少ないので割高になってしまいそうです。また、先に卒業アルバムの注文希望を保護者から募って、その希望数を業者へ頼むらしいのですが、出来上がってお金を払うときに、ちょっと高いから購入を止めますという人が中にはいるそうです。だから、学校は困ってしまうんですというお話を伺いました。
- そこで、余計な話だけれども、こういう時代の中で、卒業アルバムを、DVDなどの電磁媒体にしたら安くなるのではと学校さんに言ったところ、それもひとつの案ですねという反応をいただきました。このエピソードからもわかるとおり、卒業アルバムについても、いろいろ見直しをしていく必要があるかもしれませんですね。
- それから、修学旅行についてですが、これもある学校に行ったときに、子どもの数が1校だけだと少な過ぎて日光での宿泊を受け付けてくれないという現状を伺いました。そこで合同で行ったらということで、現在、高峰小学校と田代小学校が合同で宿泊旅行を行っています。今後も少子化は進んでいき、子どもが少ないとあって生じる課題があると思われますので、校長会などの機会を使って、色々な面で見直しをしていく必要があると思っています。
- 話はまた変わりますが、梅澤委員、私事ではありますが、この前、小学校の同窓会に参加したんですよ。そのときの幹事さんがこういうアルバムを作ってくれたの。小学校のときの卒業アルバムをカラー化したアルバムです。
- （梅澤委員） 白黒写真であったものをカラーにしたのですね。
- （小野澤町長） それでこの修学旅行の写真を見て欲しいんです。親も一緒に行っているんですよ。

- （梅澤委員） 昔の修学旅行の写真ですね。なぜ私に言われたのでしょうか…。
- （小野澤町長） 昭和40年の高峰小学校卒業時の写真ですが、親が一緒に、修学旅行に参加しているんです。こういうのもいいなと思いまして。
- （佐藤教育長） 今、こういうことはないですからね。親が一緒に行くということはないですね。
- （梅澤委員） 今は、ないです。

恐らく、当時は、各家庭で旅行することが稀だったので、学を修めるために学校でまとまって、見聞を広げようというのが修学旅行の起りです。そう考えると親も共に修学旅行に行くのは、まさに効率的ですね、一緒にバスに乗って移動するということで。

逆を言うと、今は各ご家庭で行ける可能性が高まっています。でも、行事の見直しと言つてしまふとすごく冷たくなってしまいますし、修学旅行はすごく思い出深い行事の一つでもありますので、これを手厚く保護者負担を軽減しながら、いい思い出にしてもらえたらしいなと思います。

以上です。

- （小野澤町長） なるほど、そういう時代背景の移り変わりがあったのですね。

確かに、私の家は、親が養蚕で忙しいから、おじいさんが修学旅行に行ってくれて、そういう時代でした。それはそれで、いい時代っていったらいい時代だなと感慨深くもなりました。

私の余談を挟んでしまいましたが、他にありますか。

- （齊郷教育長職務代理者） 私の幼稚園でも、今、お泊まり会をやっていまして、子どもたちにとって一番楽しかった思い出のベスト3という中に、お泊り会がやっぱり出てくるんです。めったにやらないことであることと、幼稚園の中でみんなと一緒に泊まるということから、このお泊まり会は、子どもたちの心の中にすごく鮮明に残っておりまして、毎年夏になるとその思い出がよみがえってきて、幼稚園が楽しかったなとなっているようです。

同じように、修学旅行は、同じ仲間と衣食を共にするということはすごく大事な機会ですし、卒業アルバムも大切な思い出を残す媒体だと思うので、DVDといった電磁媒体などで安く作る方法など色々検討しながら、子どもさんたちが楽しかったなと思える教育機会・体験の確保は大切だと思います。

補足になりますが、私の運営する幼稚園で一番楽しかった思い出のベスト3の残り2つは、運動会と、造形月間になります。これらが、子どもたちにとって楽しかった思い出というこ

とで毎年聞いております。

○（小野澤町長） ありがとうございます。運動会といえば、町内の大半の小学校は、5月に開催しているのは、なぜでしょうか。改めて確認です。

○（佐藤教育長） 秋の時期というのは、文化祭を含めて様々な行事が集中しているので、子どもが非常に忙しくなりがちです。そのため、中津第二小学校を除き、町内の小学校の運動会は5月開催となっています。

それから、酷暑なので、熱中症や暑さ対策をしながらの行事運営が、今、大変多くなっているかなという感じはしています。

また、プール授業についても、暑過ぎて、暑さ対策ができないので、近隣でもプール授業を中止にしているというようなところがありますので、今後、熱中症対策はより考えていかなければいけないということです。

○（梅澤委員） よろしいですか。

○（小野澤町長） はい。

○（梅澤委員） まずは、総合教育会議について、開催時期を変えていただいたこと、すごくよかったです。ここ数年、本当に年度末で、今年度どうでしたみたいな話をして、大体私が教育予算低いじゃないかと苦言を呈する会みたいな感じに大体なっていました。今後、予算化を図るこの時期にやっていただいたのはすごくよかったです。現状、この保護者負担軽減の内容について、もう全てすばらしいなと思いながら見ていましたところであります。

一方で、例えばこの3月、昨年度末の総合教育会議においても、学校教育の予算として必要なものが上がっていたと思うので、そのあたりも含めて改めてご検討いただけるといいのかなと思います。

そのときに出たものの一つが、学校、とりわけ体育館のエアコン設置です。聞くところによりますと、少し国からの補助も出るということが情報として聞いております。これだけの猛暑で二次避難場所にほとんどの学校がなっている中、二次避難場所が野戦病院みたいになりかねない。つまり、全く機能しない二次避難場所となりかねない状況でありますし、子どもたちも、もう暑くてプールも停止で、外ももちろん猛暑で、運動は出来ない状況が続きます。一方で、私がお邪魔している都内の学校は、体育館にエアコンが入っている学校がほとんどであります。となると、体育館での運動継続は可能になったりします。

子どもたちはやっぱりある程度身体活動を起こさないと、セロトニンという、いわゆる幸

福物質が出てこなかつたりしますので、やっぱり心がめいったりしやすくなるということも科学的に明らかでありますので、となるとこの体育館のエアコン設置、ぜひ前向きに、早急に進めていただきたいなというところがまずは一つ目です。

2つ目として、これも昨年度お願いをしたと思うのですが、スクールロイヤーの導入です。昨年度の総合教育会議の趣旨が、教員のウェルビーイングについても考えていこうといった中で、スクールカウンセラー、心の専門家、スクールソーシャルワーカー、福祉的な専門家を既に入れているんですけども、新しい専門家として、スクールロイヤー、つまり、法律の専門家を入れようという動きが今進んでいます。

とりわけ、令和6年3月に文部科学省から通知がなされて、先生方が一番嫌になってしまふのが保護者対応なのですが、その保護者対応をこのスクールロイヤーが直接対応できるという形で制度設計がなされておりますので、ぜひ町としてもこういうスクールロイヤーの設置等を進めていただけるといいなというふうに思っているところであります。

加えて、これは新規なのですが、これは保護者負担軽減になるかどうかというところであります、部活動の外部委託化の動きが国のほうからかなり進めなさいという形で要望が来ています。要望というか、かなりやりなさいという形。ただし、向こう数年間をかけてという形になっています。

その際、全て外部委託になると、やっぱりそれなりの予算化が必要になるのかなと思つたりはします。全て民間団体にお任せするとなると、ここはやっぱり結果的に保護者負担が増加しかねませんので、そのあたりを町の予算等で賄うことによって保護者負担が減るのかなというふうに思っております。

体育館のエアコン設置、スクールロイヤー、そして部活動に関する外部委託・展開に係る保護者負担軽減、このあたりの3つ、大きな論点かなと思いますし、国が進めなさいと言つてのことありますので、ぜひ愛川町でも進めていただけるといいなと思っております。

以上です。

○（小野澤町長） 大変貴重なご意見ありがとうございます。

体育館のエアコン設置、町のほうでも以前から研究はしているところでありますけれども、国からの補助はあるものの、大きなお金がかかりますし、加えて、今の建物で効率的に導入・維持していくにはどうなのかなという面もあり、そうはいっても気温のほうもこういう状況ですから、教育、防災の両面で今後どうしていくのか、教育委員会のほうでももう試算をしていると思いますが、なかなか9校一遍に設置とはいかないと思いますけれども、前に

進めていかなければいけないと承知しています。この案件については、全体の予算の見合いの中でしっかりと協議をして、できれば早い時期に、少しずつ前に進むように努力をしていきたいと思っています。

ちなみに、体育館のエアコン設置には、1校でどのぐらいの費用がかかりますか。

○（宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

設置内容によって差はありますが、近隣のお話を聞くと、1校に対しまして4,000万から6,000万円ぐらいかかるというふうなことは伺っております。

以上です。

○（小野澤町長） 国の補助がありましたよね。

○（宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

国のほうから補助がございます。当然、手をあげて、申請が必要となりますが、今、大まかには2つの補助制度がございます。

1つめは、空調設備整備臨時特例交付金という、補助率が2分の1で、国も早くやりましょうよということで空調設備整備に特化した交付金がございます。

2つめは、学校施設環境改善交付金で、補助率3分の1という補助メニューです。これらの制度は、当然、また新年度にこういった手挙げ制というか、国からまたその予算が確保されてというところが前提ですが、今そういう補助メニューがあるということを伺っています。

○（小野澤町長） わかりました。それから、スクールロイヤーの件、部活動外部委託の件、これについては、今も調査というか、研究はしているんでしたよね。

○（佐藤教育長） スクールロイヤーについては、保護者との関係でなかなか解決しないようなケース、逆に保護者の方が弁護士さんを立てるケース等々が多く本町でも出始めています。全国的にも今、その傾向が強くて、国のほうも多少の動きがあるというふうに聞いておりますけれども、近隣でも教育委員会にそういう専門のスクールロイヤーが配置されているというところもあって、実際に法の視点から関わっていくということが今後必要になってきていくというのは事実だと思います。

そういう中で、町としても近隣の状況を見ながら研究はしているところでございますので、今後、国・県、そして近隣の状況等を踏まえながらさらに研究していきたいなというふうに思っています。

部活動の外部委託の関係については、これについては、令和5年、6年、7年の3か年間

が部活動改革推進期間として、地域連携を主に今、本町では取り組んできています。合同チーム、それから拠点部活ということで今やっておりますけれども、来年度から改革実行期間ということで、6年間スパンの中で、実際やっていってほしいという国の意向があります。改革実行期間の前半3年間は、土日の部活動については外部委託、そしてその残りの後半3年間は、平日も外部の方に見てもらうという形で実際にこれをやっていかなければならぬ状況がありますので、この辺のところ、先ほど梅澤委員さんからも言われたような、どういうふうにお金の面での支援をしていくのか、もちろん国も支援すると言っておりますけれども、その辺のところはまだ具体的なものは出ていないので、今後どうなるか分かりませんが、本町としては少しずつでも進めていきたいなということで会議を立ち上げて話し合いをしているという状況でございます。

何か補足はありますか。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） 今、部活動の外部委託につきましては、この冬に国がガイドラインの新しく修正したものを出すということで、その方向性がもう少し具体に見えてくるのかなと考えております。

県のほうでは、秋ぐらいにはパブリックコメントを求めるための素案が下りてくるのではないかというところで、それを見ての動きというところで、中体連との絡みであるとか、そのあたりがもう少し具体的に出てくるのかなというふうに考えています。

指導室のほうとしても、例えば、今ある全ての部活動を業者に外部委託した場合、幾らかかるのかというのを業者に見積りを取っているのですが、ざっくり億は超えますねというような話をいただいている。国等からの補助があるかどうかは別になりますが、全ての部活を外部に丸投げをしたときには、もうそのくらいお金がかかってしまうということです。そのため、例えば、地域の団体とうまく連携や、月5,000円は保護者がお金を払うであるとかの保護者負担といったことをしていかないと、国の言う全てを進めるのは、なかなか今、難しいなとは思っています。

他市町村の状況も確認していますが、他市町村もそこになかなか踏み切れない状況があるというところで、もう部活動は学校ではやりませんというふうに言ってしまっている市町村もあれば、他県では、国が何と言おうと部活動としてやり続けるんだというのを公表している県もあり、もう本当に様々で、模索しているという状況です。とにかく冬に出る予定の国のガイドラインを待っているような状況があります。

部活動については以上です。

○（小野澤町長） 国が国の補助制度つくっても、大概、時限でやっちゃうんですよね。それで、はしごを外されてしまう。そして、結局、町の一般財源を投入しようとなる。だから、町としては大変になるのだけれども、とはいっても、必要なものはやらなきゃいけないので、よく研究をしておいてください。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（佐藤教育長） 今の話で、外部業者に丸投げは当然できないと思うので、いかに地域と連携していくかになると思います。例えば、スポーツ少年団と連携するとか、NPO法人と連携するとかというように、地域の協力を求めながら、かつ、保護者負担も多少なりしていただいて、持続可能な部活を用意していかないといけないというふうに考えています。

いずれにしても、今、室長が言ったように、自治体で頑張っているところも近隣もあります。しかし、やっぱり何千万とかかっていて、金額の面では非常に課題があるということも聞いております。そういう他自治体の事例を参考にしながら、いかに愛川町として子どもたちによりよい部活動の運営ができるかというところが一番大きいのかなと考えています。国も地域移行から地域展開という言い方を来年度からするようですが、展開ということは、要は、協力を求めながら、地域の子どもたちを地域で育てるぐらいのイメージで部活動を運営していくことが国の方針にも出ていますので、もう少し経つとガイドラインが出てくるということですので、ぜひ前向きに進めていきたいというふうに思っています。

○（小野澤町長） 子どもが主人公だから、飯田室長、予算折衝をしっかりやってもらって、子どもたちの学ぶ機会を守ってやってください。

スクールロイヤーの関係ですが、実際、解決が難しい問題というか、法律の専門家でないと解決できない問題というのは、学校現場で、やはり増えているのでしょうか。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） やはり年々問題は難しくなってきております。先ほど、教育長からもお話がありましたけれども、保護者が弁護士を立てるケースがあるので、こちらも弁護士をやはり立てないとなかなか難しい状況は増えてきています。

現在、本町では、町の顧問弁護士に相談させていただいて、こういうケースにおいて、学校には落ち度はないでしょうかとか、我々ができることはほかにないでしょうかという形で相談させていただいている。

それから、県のほうにもスクールロイヤーがおりまして、県にも相談できるので、そのあたりを活用していますが、ただ、県もまだスクールロイヤーが保護者と直接的にやり取りをしてくれるような条件が整備されていないんですね。そのため、学校は県のスクールロイヤ

ーに相談して支援を仰ぐので、今、町の顧問弁護士に相談しているのと同じような状況です。

ただ、近隣で、スクールロイヤーが直接保護者と対応できるようなことをもう始めているところもあります。ただ、そこまでやるとお金がすごくかかると聞いています。だから、そこが今後の課題になってくると思うのですが、ただ、教員の働き方改革というところからいくと、そういう難しい案件について、スクールロイヤーが直接保護者とやり取りをしていただけだと教員としてはすごく助かるし、教員の成り手も、今、不足していますけれども、例えば町にそういう制度ができたよというと、町を希望する教員は増えるのではないかなどいう気はしています。

以上です。

○（梅澤委員）　間違いないと思います。そういう制度が出来たら、私も、教員希望者に宣伝しておきます。

おっしゃるとおりですね。スクールロイヤーの導入は、保護者負担軽減に直接つながる案件ではないですが。結果的に町の教育はよくなります。

ある先生が病んでしまうと、次の補充の先生をもらえない状況が続いてしまうんです。すると、教育現場に穴が開いてしまうので、教育の現場の持続可能性が低くなりますから、やっぱり、先生たちを守ることが、結果的に多くの子どもや保護者の利益につながります。多くの子どもや保護者は学校の味方ですので、例えば、保護者対応をきっかけに教職員が病んでしまって、担任が長期いない状況があつてしまったりすると、その味方の子どもや保護者が、結果的につらい思いをしてしまいます。やっぱり教育を本当に持続可能性高く、質高く維持するためにも、いま、かなり重要な時期に入っているのかなと思います。

スクールロイヤーの報酬については、多分、契約時のお金と、具体的に案件に対応していくだけときの個別のお金に分けられると思います。常にここにいてくださいという契約ばかりではないと思われますので、契約の仕方も工夫して、場合によって、場面によって報酬をお支払いするみたいな、そんな形になるかと思いますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

○（小野澤町長）　外国では、こういう制度はもう当たり前ですよね。

○（梅澤委員）　そうですね。あと都心部では、スクールロイヤーがぐっと増えてきましたね。

○（小野澤町長）　そういう時代になったということですね。

だから、先生が本当に疲れてしまうのですね。

○（梅澤委員）　そうなんです。子ども対応で病む先生はそこまで多くないですよね。

- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） 保護者対応で病んでしまう先生が多いという現場の認識です。
- （梅澤委員） はい。
- なので、その保護者対応に対して、先生たちのフォローをされる方という形で、スクールロイヤーと年間契約を結んでいただけるとすごく助かるのではないかなと思います。
- （小野澤町長） よく検討をお願いします。
- （佐藤教育長） そうですね。検討させていただきます。
- （梅澤委員） この話が進んだら、学生たちにもう宣伝しまくります。うちね、町内の学校は少ないけれども、スクールロイヤーがいるからねって言って。みんな、保護者対応が負担で、嫌だから教員やめようって言っていると思うけれど、うちの町はもう大丈夫よって言いますので。
- （小野澤町長） 本町の教員は、今、不足しているのですか。
- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） 今年度の配置は今のところ足りています。
- （小野澤町長） でも、休んでいる人はいるのですよね。
- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） はい、おります。
- （小野澤町長） それは臨任か何かで補って。
- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） はい、そうです。
- （小野澤町長） 話はそれますが、教職員の不祥事について、防止策はどうなっていますか。
- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） 学校のほうには、夏に、県央教育事務所から講師を呼んで、各学校で毎年不祥事防止の研修を行っております。
- 今回も、カメラの件（補足：名古屋市の小学校教員らが児童を盗撮した画像などをSNS上のグループで共有していたとして逮捕された事件）がありまして、校内のトイレや更衣室を含めて全部点検を各学校にしていただいて、異状はないという連絡は受けておりますので、今のところ大丈夫かなとは思うのですが、ただ、引き続きそういう啓発はしていきたいと思っております。
- （梅澤委員） 先生と呼ばれる人は全国には100万人ぐらい実際いるので、日本人の100人に1人は先生なんです。ですが、たった10人のグループによって全部の学校でそういう点検がされたり1時間ぐらいの研修が行われたり、かなり周りは迷惑を被っているなと思うんです。でも、1件でもあってはいけない案件なので、みんなで守っていきましょうという雰囲気を高めていくことがやはり大事かなと思います。

- （小野澤町長） 行事のときなどに、撮影担当の先生は、すごく神経を使いますね。撮影したくないなと思う先生もいるのではないでしょうか。
- （佐藤教育長） 校内で適正に撮影して、外部流出させない分には良いのですが、それを持ち出したりすると色々な問題が起こってきます。撮影データを含め個人情報の取り扱いや、個人情報が外部流出しないような決まり事を各学校でしっかりと作っていくということは、改めてやっていかないといけないと認識しております。今回、この名古屋等での盗撮事案があつて、各学校に調査をかけるにしても、愛川町の教員にそんな人はいないというふうに我々は当然信じていますから、調査をかけること自体は非常に心苦しい部分もありました。しかし、それとは別に、やはり、撮影データを含めた個人情報は適切に扱うこと、個人情報は流出させてはいけないことといった、そういう雰囲気をつくっていくこともとても大事なことだと思っております。今回の調査は、部室をはじめ、更衣室もトイレも、全て可能性があるところについては調べなさいという形で各学校に依頼し、異状なしということで返ってきてるのでよかったですと捉えています。今後は、様々な観点で総合的に見直しをして、不祥事防止に取り組んでいく必要があるのかなと考えています。

先日、文部科学省が、本盗撮事案に関して、都道府県の教育委員会、教育長を集めた形での教育長会議を開催したということで、その内容の通知文は来ているので、今後、神奈川県としても教育長名で何か通知が来るのではないかと思っております。また、県からの通知も活用して、各学校に再確認していき、同様の事案が町で起こらないようにしっかりと進めていきたいと思っています。

以上です。

- （小野澤町長） また別の話になりますが、保護者負担の軽減で、制服や体操着を町の一括入札で行うことで、単価を下げるることは出来ないのでしょうか。
- （岡田教育開発センター指導主事） 制服等については、各校ごとに、仕様が決まっていて、色とか、ほかのところで作れないような形にしている部分はありますので、生地のところから決めているというところがあります。

それから、ジャージに関しても、どこに名前や校章を入れるとか、そういったところも決めている部分があるので、それを引き続きやってもらうというところで、作っていただいている会社と相談して決めるという形になります。

ですので、毎年、入札で業者を変えるというのは、なかなか難しい状況があるのかなというふうに考えております。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長）　補足です。愛川東中学校は、保護者負担を軽減するという観点から、既存の制服のほかに、近隣の量販店で買った紺色のスーツも制服として良いというようになりました。紺という色の指定除き、量販店で買うスーツに制約はありません。

今年度、その運用を始めたところ、いまのところ、ほとんどの家庭は既存の制服を使っているということのようです。

○（篠崎委員）　よろしいでしょうか。

町長からそのお話をせっかくいただきましたので、私も制服のことについてお話をさせていただければと思います。13ページの保護者負担額のまとめを見ましても、圧倒的に、中学1年生の制服の費用というのは高いと感じます。

ですが、実際のところ、ほとんど登下校にしか使っていないわけですよね。テストのときとか、式典のときなどにはもちろん使いますけれども、基本的には全然汚れないで、中学3年生まで使って卒業ということになってしまふんですね。そうすると、私も、子どもが姉妹で2人、同性だったのでリサイクルをして使わせましたけれども、それでも、まだきれいなのに、捨ててしまうのが本当にもったいなという印象を受けました。

そういう実体験もあり、制服のリサイクルを何とかしていきたいなというふうにずっと考えていて、今のところ、各中学校それぞれの制服がありますので、各中学校のPTAに制服のリサイクルをお任せしているという状態です。そうすると、各中学校のPTAによるリサイクル制服を販売する期間は限られていて、年に2回ぐらいの機会にしか買えなかったりすると聞いています。すぐ大きくなっちゃう生徒さんもいるのに、大きくなっちゃったときに。新しい制服をどこで探せばいいのだろうとお困りの保護者さんもいるようなので、町で制服をリサイクルできるような仕組みを考えて、実行していただけたらと思います。例えば、役場と住民の方との協働という形で、どうにかできないかとか。

また、現在、中学校によって、制服が違うので、例えば、親戚が違う中学校に行っていたらリサイクル制服は使えないですよね。でも、町内中学校で統一の制服にしてしまえば、どこの地区に住んでいても、親戚でもお友達でも制服のリサイクルができるので、制服を統一化してしまうのがいいのではないかなど常日頃から考えております。

ただ、学校ごとに色を出したいなというお考えもあると思いますので、そこは消耗品であるワイシャツですとか、リボン、ネクタイなどで変えていけるのではないかと思います。

町長からせっかくご意見いただきましたので、私も賛成ですという、そういったお話です。

以上です。

- （小野澤町長） 時間はかかるかもしれないけれども、検討する余地はあると思いました。同じ制服作って、ボタンやバッジなどを変えることで、どこの学校かわかるようにするとか。
- （篠崎委員） それから、エンブレムを変えてみる案もあります。今回、愛川中学校の先生に伺ったところ、エンブレムのデザインですとか、そういったものは生徒たちから募集して、生徒が決めたものを使ったりしているみたいなので、そういったところに少し学校らしさを出せるようなところを残すと良いと思いました。ただ、制服の主要な分は全部統一できたら、リサイクルができます。現状の制服は結構高額ですが、本当にいい生地で作っているもので、リサイクル出来ないのは本当にもったいないなというのが保護者の意見ですね。検討していったほうがいいと思っております。

以上です。

- （小野澤町長） 制服、高いですよね。
- （篠崎委員） 高いです。
- （小野澤町長） 中学生は町内に何人いるのでしょうか。
- （佐藤教育長） 中学生、全体で約900人です。
- （小野澤町長） 約900人なのですね。この制服の統一化や、一括入札など、よく研究してください。必要だと私も思います。
- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） 分かりました。
- （篠崎委員） もう一つよろしいでしょうか。

今度は、保護者の経費負担のお話ではないのですが、せっかくの機会ですので、一つ提案させていただこうと思います。

具体的に言いますと、中学3年生に向けて、本気の交通安全教室をやっていただきたいなということのご提案です。高校生になると、初めて町外に自転車で通学する子がとても増え思うのですが、自転車のルールを全く知らない状態で、ノーヘルメットで、走る場所も車道を走るのか、歩道を走るのか、全く分からぬ状態で町外に放たれてしまうといいますか、実際に事故もとても増えていて、私の娘も事故に遭ったりしております。

高校3年生になって18歳になって運転免許を取るときに、初めて子どもたちは学科の教習を受けるわけですが、そこで初めて車にはどれだけ死角が多くて、高齢者ドライバーなどもいて、どれだけ周りが見えていないか、そういうことを知ることになるんですね。その学科の授業を受ける前は、自動車は必ず止まってくれる、自分たちが優先だというふうな気持ち

で、子どもたちは走っちゃっていると思いますので、ここで、ぜひ高校に入る前に、中学3年生の時点で、受験が終わって落ち着いた頃とかでいいんですけども、教習所の先生などを呼んで、学科の授業のような、交通安全に関するしっかりとした出前授業のようなものをしていただきたいなと思っていて、その辺の予算なども組んでいただけたらいいなと思ってご提案いたしました。

以上です。

○（小野澤町長） 今、篠崎委員からお話をあった、中学3年生を対象とした交通安全教室ですが、これは住民協働課で交通安全の担当をしているので、まず、担当課にこの話をつなげてください。それで、厚木警察署にも連携を図ってください。

前向きに考えていきます。

○（袖山委員） 今のお話の中で、私も高校のPTAをやっている関係で、高校でも、交通指導の話がやはり出ます。自転車事故、自転車のヒヤリハット的な事案も多いというのは高校も認識しています。あとはヘルメットの着用ですか、そういったところもちょっと提言していく、何とかならないかという話も聞いています。中学生時代に町内で既に自転車通学している生徒もいますが、町内外に自転車で通学する高校生が多い状況にあって、交通ルール、交通マナーが身についていないということがよく聞こえますので、その対策についてはやっていただけたらいいなというふうに私も本当に思います。

以上です。

○（小野澤町長） 来年4月から、自転車に関する取締りがさらに厳しくなるみたいだから、この機会に、中学3年生対象に、交通安全教室を実施するのはいいですね。

○（梅澤委員） 結果的に、保護者が本来指導すべきところを学校が担うということになり、保護者負担軽減かなとも思いました。

○（齊郷教育長職務代理者） すみません、私からも町長のほうに、お話をあります。

幼児保育の関係で、保育士等サポート給付金を今年度から支給していただいて、本当にありがとうございます。子どもを育てるなら愛川町とやっぱり言っていただけるような制度のひとつであると認識しています。

今、私の運営している認定こども園は、幼保連携ということで、ゼロ・1・2歳、3、4、5歳、働いているお母さん、働いていないお母さんも全員預かりますという施設になっております。

この愛川町でより良い教育をというと、町に勤める先生方がいないとどうしても良い教育

ができないんですよね。実は隣の厚木市さんは保育士等の確保につながる給付金制度を先に出してきていたので、それに対応した形で、愛川町でも保育園や幼稚園の先生をより確保できるよう、保育士等サポート給付金を制度化していただいたという流れです。この町の給付金は月額1万円、年間で12万円、これは5年、10年勤めても支給されるということです。先行して導入している厚木市では幼稚園教諭に対しては、新採用から5年目までの方しか頂けないということなので、そこで町の課長にも相談したら、愛川町に長く勤めていただきたいので、5年、6年、7年たっても他に行かないようにということで制度設計していただけました。こういったことは大変ありがたく、これは就学前の教育に対しても非常に目を向けていただきておるということで、その感謝と、これを今後ともぜひ続けていただきたいということと、また今後の拡充等も含めてよりお願いしたいというところです。

それから、2点目です。小学校水泳授業運営業務委託では、中津小第二小学校がレオスイミングスクールのプールに行くのに、バス等をチャーターして頼むと非常に予算がかかってしまって大変だということをお聞きしました。小学校、中学校のプール等の指導を専門家に外部委託するということはすごく大切なことで、おまけに室内なので、炎天下の中でやらないうことになりますので、これはぜひ継続していただきたいと思いますので、バスのチャーター費用も含めて予算をしっかりと取っていただければと思います。子どもたちにとつてスイミングの授業はすごく大事なことだと思いますので、ぜひ検討していただきたいということが2点目です。

3点目に移ります。子どもが少ないので、この愛川町で子どもを育てて産みたいという父兄をやっぱりたくさん増やすためにも、愛川町は婚活等の支援事業は現状どのように取り組まれているのでしょうか。

○（小野澤町長） 婚活。

○（齊郷教育長職務代理者） はい、婚活等の支援事業です。要は、若いカップルなどに集まってもらって、この愛川町に住んでいただくような、要は人口を増やすような形の取組があるのかどうか、お聞きしたかったものです。なぜなら、そういった取り組みも少子化対策ではとても大事なことだと思うからです。地方によっては、家賃をなるべく安くして住んでいただくような取り組みをやっており、子どもを産み育てたくなるような環境を作っています。小さい頃に住んでいた地域にまた住みたい、住み慣れた地域に長く住みたいという傾向はあると思います。愛川町は、町田や横浜などの都市部に比べて非常に住みやすい点もあり、物価も他のところに比べて若干お安いこともありますので、そういった良いところをア

ピールして、ぜひ外部の方を呼ぶような取組があれば、少子化対策にもなるのではないかと思っておりますので、この内容も提案させていただきたいと思います。保護者負担と少しすれてしましますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○（小野澤町長） わかりました。少子化対策、いろいろ細かい部分まで目を向けてやってきておりまして、おかげさまで今、毎年、ここ3年間ぐらい200～250人ずつ、転入が転出を超えております。ただ、全体的には人口は横ばいです。というのは、自然動態をみると、高齢者で亡くなる人が多いのと、出生数が少ないということで、それを加えてしまうと、全体で人口は横ばいになるからです。単純に転入と転出だけ見ると、転入が数年200～250人ぐらい転出を上回っています。だから徐々に効果が出てきているのかなと思っています。

改めて、少子化対策の観点からも、子育て支援、あとは空き家対策、その辺もしっかりと引き続きやっていきたいと思います。

それから、小学校水泳授業運営業務委託は、今年度、試行的にやっていますが、どのような状況ですか。

○（佐藤教育長） 今年は、中津第二小学校と菅原小学校が小学校水泳授業運営業務委託の対象として、中津第二小学校のプール授業が今全部終わって、菅原小学校の授業が始まっています。

私が授業を見学したのは中津第二小学校の2年生と5年生でしたけれども、子どもの泳ぎのレベルに合った形のグループをつくって、きめ細かい指導をしているということで、子どもたちも、充実感を得たような印象で、楽しかったという子が多かったように思います。

学校で今まで指導していますけれども、学校ですと、あそこまできめ細かい指導はできないんですね。そういう指導面からみると、子どもたちにとってはとてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

もちろん、学校教育としてやっていますから、技術だけではなくて教育の部分も当然大事にしなければいけないんですが、そのところは教育委員会とレオスイミングスクールさんでしっかりと連携しながら、事前に指導内容も含めて連携を取っていますので、その辺は心配ないのではないかというふうに思っています。

ただ、バス代がなかなか高いものですから、今後それをどうしていくのかというところは課題としてはあるのかなというふうには考えております。ぜひ続けてあげたいなというふうに思っております。

○（小野澤町長） レオスイミングスクールは町内にあるので、各学校から近いんだけどね。

○（佐藤教育長） 菅原小学校は歩いて行っていますのでいいんですけれども。

○（小野澤町長） バスを借りると、1日単価がかかるんですよね・

○（宮地教育総務課長） 教育総務課です。

小学校水泳授業運営業務委託に伴うバス代ですが、1日単価で、1台10万円掛かります。

レオスイミングスクールさんでの授業は、毎週水曜日に行っていて、朝から3時くらいまで空いているということで、その水曜日の1日なるべく多く水泳授業ができるように詰めて、バスを効率よく動かすというような組み方をしております。

ただ、日によっては、午前中だけというような日も若干あったので、今後もなるべく1日にたくさんの授業ができるような、そんな組み方を検討していきながら、少しでも多くの学校が民間委託できるように、現在は2校の実施ですが、可能であれば小学校6校入れるようになるのが一番いいのかなと思っておりますので、そこを今研究しているところでございます。

以上です。

○（小野澤町長） 中津第二小学校と菅原小学校のプールは今どのようになっていますか。

○（佐藤教育長） 使っていません。

○（小野澤町長） 水は抜いているのですか。

○（宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

水、今入っております。消防の防火水槽というか、そういう働きもありますので。ただ、今後は、その辺りについても、消防とも調整して、跡地についてもまた検討していくかなればいい部分があるのかなとは思っております。

以上です。

○（小野澤町長） 今、試行でやっているけれども、試行期間は何年ぐらいで考えているですか。

○（佐藤教育長） 1年です。

○（小野澤町長） 1年。

○（宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

先ほど、教育長からもお話があったとおり、子どもたちも喜んでいるのですが、先生にも非常に好評です。他校についてもぜひやってほしいという声もいただいているので、教職員向けにアンケートを取ろうかなと思っております。そういうところで、もう一度、今回の試行内容を分析しまして、次につなげていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○（佐藤教育長） 町内全校一斉にできなくても、少しづつ成果を広げていきたい、そういう考え方です。

○（小野澤町長） しっかり分析してください。

○（梅澤委員） プール自体、実はランニングコストもかなりかかっていますので、多分水道代だけでももう100万近く、それに塩素などの薬品代とか、あとは先生方の負担を考えると、バス、各校で10回チャーターできる金額ぐらいの目に見えないコストもありますので、このあたりは本当にそのあたりもひっくるめての予算計上かなというふうに思います。つまり、バス代だけかかっているではなくて、からくなっている予算もあるということです。もっと言ってしまうと、プール関係について、多分修繕になると数千万単位になりますよね。となったときには、それもひっくるめて試算いただけるといいのかなと思っています。

○（小野澤町長） 今、バスのチャーターは神奈川中央交通に頼んでいるのですか。

○（宮地教育総務課長） 教育総務課長です。

今は、相模原観光さんという観光業者さんと契約しております。単独のバス業者さんですと、バスの確保ができないという状況にありまして、観光業者さんを頭に置いて、色々なバスをチャーターしているというやり方を取っております。

○（小野澤町長） 今、思ったのですが、町内に民間の幼稚園が5園ありますよね。バスを持っていると思うのですが、空いているときにそれで水泳授業の送迎はできないのでしょうか。

○（齊郷教育長職務代理者） 以前、それも提案しようかと思ったのですが、幼稚園の送迎は朝8時10分ぐらいからバスが出て、愛川町、厚木を全部回って戻ってくると大体9時50分ぐらいなんですよ。午後2時から今度は降園のバスが出ますので、これが1時間半。朝1時間半、帰り1時間半、事故があったり、色々なことがあったりすることもありますので、その間の10時から午後2時の間だったら大丈夫だとは思います。ただ、朝の時間と夕方の時間に何かあったときは当然使えませんし、遠足などに行ったりすることもあります。ちなみに、私の園では、運転手さんが4人います。それも2台のバスを動かすために4人いないと交替やお休みの関係で難しいからです。

昔、幼稚園のバスをマラソン大会のときに出したりとかしていたこともあります。保険の問題もありますし、朝の時間と夕方の時間以外の時間にシフトがちゃんと組めるかという問題もありますけれども。

○（梅澤委員） 座席、小さくないですか。

- （齊郷教育長職務代理者） そうですね、小さいです。幼稚園生用なので、すごく狭いんですよ。だから、幼稚園の狭いところに止められて、3人と2人とかで、横1列5人なんですよ。それが縦に11列なので、マックス55人までは乗れるんですが、小学生だと幼稚園生に比べて大きいので、小学校1年生でもかなり狭くて難しいかもしないですね。
- （小野澤町長） でも、何か考えればできそうな感じもしますね。
- （梅澤委員） そうですね。
- （小野澤町長） アイデアを出せば。
- （佐藤教育長） 昔、町所有のバスがあったと聞いたのですが。
- （小野澤町長） ありました。
- （梅澤委員） ひかり号というものが、ありましたよね。
- （小野澤町長） そうですね、運転手さんがちゃんと職員でいて。
- （佐藤教育長） 町でこういう状況になって、これからバスを使う可能性が高くなったり、町で買ってしまうというのは、どうなのでしょうか。
- （小野澤町長） 簡単に言えないですね。運転手さんを雇用するのも大変なことです。
- （梅澤委員） そうですね。
- （篠崎委員） たびたび申し訳ありません。せっかくバスのお話が出たので。町で1台買つたらと今少しお話出たと思うのですが、確かに簡単に言えないお話ではありますが、児童も生徒も減少していて、学区が広いので、半原の子どもたちが愛川中学校に通うのとかも、例えばうちの話でいうと、下の小沢の子たちが高峰小学校に行くだとか、ものすごく遠いのが実情です。夏はだんだん暑くなってきたりもしていますし、小さい町だからこそ、例えば1台買ってしまって、朝は児童生徒の送迎に使ってあげて、昼間はプールの授業などの送迎に使ってあげて、午後は部活動の送迎に使ってあげるとか、そういうった使い方もできるんじゃないかなと思いました、1台買ってしまうのも良いのではないかというご提案です。
- 以上です。
- （梅澤委員） 今のお話、今後、学区が再編されたときにはかなり有効に働くかなと思います。山北町は、分校があったのですが、その分校は廃止して、川村小学校にスクールバスで連れてきている状況がありますので、今後、小学校の数が減るとなったときに、もしかすると、スクールバスの導入とセットで考える余地はあるのかなと思いますね。
- 多分遠いところから来る少人数のお子さんたちにとっては、安全上も、やっぱり防犯上もよくないこともありますので、そのあたりもセットで考えていく必要があるかもしれません。

ません。

○（小野澤町長） 学校の統廃合ですね。現実、田代地区、高峰地区の子どもたちは、減ってきていますからね。

分かりました。

大分時間が過ぎてしまいました。また10月の後半から予算編成が始まりますので、今日、教育委員の皆さん方からいろいろご意見いただきましたので、できるところからしっかり調整をしてやっていきたいと思います。

最後、バスのほうも検討しましょう。

○（齊郷教育長職務代理者） 話が少しずれてしまいますが、もし、児童クラブをうちの園でも対応してやっていくとかとなると、小学校に送り迎えとともに当然バスで行かないと難しいかなという課題はやっぱりあったんですね。

それから、梅澤委員さんが先ほど言われたように、学区がどんどん変わってくると、児童クラブだとか、あと通園だとか、あとその他、特別支援級などに在籍している色々な事情を抱えるお子さんだとか、様々な面で多分バスの活用ってすごく重要なとだと思いますので、予算をいろいろ考えると、町で1台購入するとか、そういうこともあってもいいのか、検討するのは十分いいことではないかと思います。

○（小野澤町長） ありがとうございます。しっかり研究していきましょう。

改めて、大変ありがとうございます。

繰り返しになりますが、教育委員皆さんのご意見をいただきましたので、これを基にまた予算編成のほう、事務局のほうも財政のほうにしっかり要望ができるように検討・研究していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございました。

○（宮地教育総務課長） それでは、以上をもちまして、令和7年度愛川町総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日はお疲れさまでした。